



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

平成 28 年 11 月号

《 所長便り 》

皆さん、こんにちは。三上です。

今回は、秋葉原で開催された「会計事務所博覧会2016」の感想などを少し書いてみようかと思います。

この博覧会は、株式会社ゼイカイという税理士向けに情報誌を発行している会社が、弥生会計などのソフト会社や人材教育の会社を一同に集め、税理士業界の最先端の情報を発信するための企画です。

今年のテーマは、「クラウドサービス元年！これからの税理士はどのような未来を描いていくか？」というタイトルで開催されました。

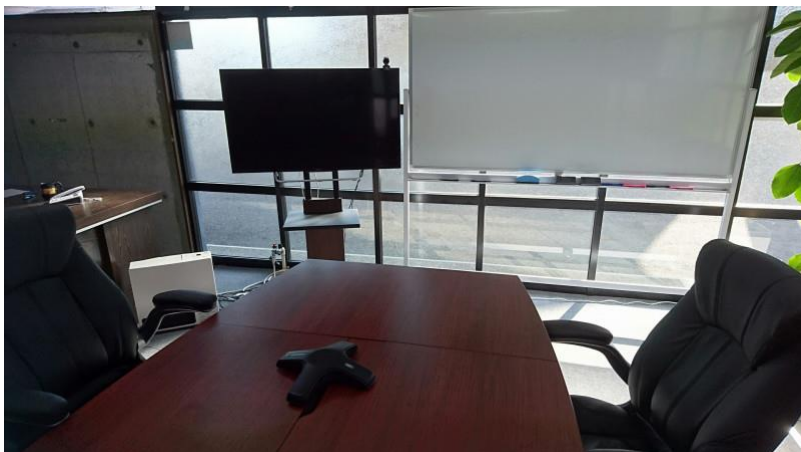
セミナーなども同時に開催されているのですが、どれを聞いてもクラウド、クラウド。もーやんなる位、クラウド一色です。

ですが、時代は本当に動きだす、いや動き始めているという感覚を受けました。

私の記事で、「スマホでパシャ」や「人工知能」の記事でも書いていたことですが、かなり早く時代がやってくるんだなと再認識しています。

現在のシステムでも、領収書をスマホで撮って、クラウドにあげる。AI が仕訳をおこし、自動で会計ソフトへ取り込みしてくれる。銀行はインターネットバンキングで AI が仕訳をおこし、自動で会計ソフトへ取り込みしてくれる。これくらいのことはできます。

弊社でも、そういった IT の動きに乗り遅れないよう、日々の業務の裏側で、現在試行錯誤しています。そして、顧問先の皆さまに少しでも、手間が少なく、負担の小さい事務作業というのを提案しようと思います。



↑ちなみに第2事務所で、電子会議が出来るようになりました。

(カメラとマイク&スピーカーだけ買って、スカイプを利用しています)

現在、海外の会社とのやり取りなどで利用していますが、遠隔地にも広げていければと思います。

三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL mikami@taxer.info

《 お知らせ 》

11/17(木)・11/18(金)に春日井市総合体育館にて「かすがいビジネスフォーラム 2016」が開催されます。色々な業種からの多数の出展があり、当社も出展致します。皆様ぜひご来場ください。

《 経営情報 》 文責：原田

平成 28 年 4 月から空き家の発生を抑制するための特例措置として空き家の譲渡所得の 3,000 万円特別控除が創設されました。

3,000 万円の控除を受けるためのポイントは、次の 3 点です。

- ① 被相続人が居住の用に供していた家屋とその敷地を相続すること
- ② 相続後、空き家になること
- ③ 空き家を耐震リフォームし(耐震性がある場合は不要)、又は空き家を取り壊して譲渡すること

他にも細かい適用要件がございますので、該当する可能性がある場合はご相談ください。

《 今月の税務 》

- ・9月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
申告期限…11月30日
- ・3月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
申告期限…11月30日
- ・個人事業税の納付(第2期分) 納付期限…11月30日
- ・所得税の予定納税額の減額申請 申請期限…11月15日
- ・所得税の予定納税額の納付(第2期分) 納付期限…11月30日

《 行楽日記 》 文責：福谷

10月8日から12日まで5日間、社員旅行としてフィリピンのセブ島へ行ってきましたのでご紹介します。

・第1日目

夕方日本を発ち、夜、フィリピンに到着しました。時差は1時間程度なので良かったのですが、気候は雨季に入っていたので日本と違って蒸し暑い。うちわがないと汗だくになりそうでした。この日はそのままホテルへ移動して終わり。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL mikami@taxer.info

・第2日目

この日は船で海に出て、皆でシュノーケリングをしました。
日本の海とは違って透明度があり魚も沢山見ることができました。お昼は近場の島でバーベキューし、
帰りは途中でバナナボート。マリンレジャーを満喫しました。



・第3日目

この日は、スキューバダイビングをする組とホテルの
プールで遊ぶ組に分かれました。

私は個人的に楽しみにしていたスキューバダイビング
に行ってきました。実は、2年前にライセンスを取得
してから一度もやっておらず、すっかり宝の持ち腐れ状
態。セブ島周辺のスポットでの久しぶりのダイビングで

したが、潜ってみたらビックリ！！

沖縄本島や伊豆のスポットとは比較にならないくらい色鮮やかな魚に触れたり見ることができました。

セブ島には他にもジンベイザメに会えるなど有名なスポットがあるので、個人的にぜひ行ってみたい
と思います。お金と時間があればけど・・・。

・第4日目、5日目

4日目は、運転手付きのバスをレンタルして、サントニーニョ教会・サンペドロ要塞・道教寺院など
観光地を回ってきました。

炎天下で外へ出かけるのが少し億劫でしたが、異文化に触れることができた一日でした。

最終5日目は、朝5時に起床。10時にはフィリピンを出国して午後2時には日本に帰国するというス
ケジュールでした。

あっという間の5日間でしたが、すごく充実した時間を過ごしてきました。また来年も海外旅行へ行けるようにがんばろうと思いました。



三上税理士法人

〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

MAIL mikami@taxer.info